



静岡県認定農業者メールマガジン 第593号(「雇用就農資金」令和7年度第3回募集について)

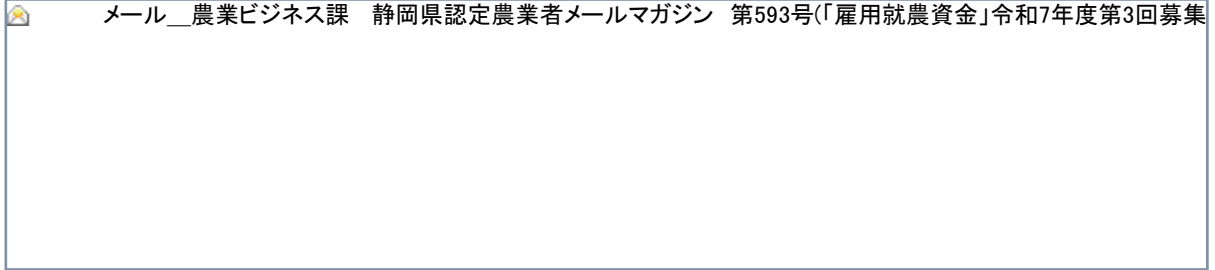
メール_農業ビジネス課 宛先: 000ダミー

2025/10/10 15:27

送信者: 豊田 雄大1

Cc: 000ダミー

Bcc: nougyoubiz



静岡県認定農業者メールマガジン
「認定マガジン」第593号
令和7年10月10日発行

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「雇用就農資金」令和7年度第3回募集のご案内です。

雇用就農資金令和7年度第3回募集のお知らせ(静岡県農業会議)

「雇用就農資金」では、50歳未満の正社員等を新たに雇用した農業法人等に対して、最長4年間、年間最大60万円を助成します。

「雇用就農資金」の令和7年度第3回募集が次の期間に行われますのでお知らせします。

募集期間: 令和7年10月21日(火)～令和7年11月25日(火)

募集要領・方法は、下記「雇用就農資金」のホームページを御覧ください。

(注)募集要領の公開は10/21頃公開の予定です。

雇用就農資金ホームページ:「雇用就農資金 応募」で検索

URL: https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

問い合わせ先: 一般社団法人静岡県農業会議

Tel: 054-294-8321

e-mail: 17koyou@nca.or.jp

認定マガジン第593号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思えます。
また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/nogyoshinkou/1040081/1056302.html>

○今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。

その際は「認定マガジン」の配信停止である旨、ご記載願います。

○メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成・支援班

E-mail nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

TEL 054-221-2617(FAX:054-221-3688)